

どうする！ 消費税 増税対策

消費税増税に打ち勝つ プロモーション戦略と その税務・法務上の留意点

消費税は2014年4月に8%、2015年10月に10%と段階的に引上げられる予定です。物が売れない時代に中小・小規模事業者がどのような対策を事前にとり実行していくかが、今後の事業継続において非常に重要になってきています。

こうした中、市場で地位を確立するのに重要なことのひとつにプロモーションがあります。いくら「売れるもの」を作っても（仕入れても）、顧客に伝わらなければ売れるはずがありません。本年6月5日には、消費税転嫁法が成立し、「消費税還元セール」などの広告が禁止になるなど、販売を取り巻く税務・法務上の理解が不可欠となってきます。

そこで本講座では、消費財（B to C）、生産財（B to B）両方について、プロモーションの方法を体系的に解説します。また、消費税転嫁法の成立により、プロモーション戦略を行なっていく上で制約される部分も出てきますので、税務・会計面、法務面での留意点も解説致します。

講座の内容

- ◆消費税率改訂のポイント
- ◆今後のプロモーションのあり方
- ◆中小企業にもできる様々なプロモーション
- ◆販促ツール、ホームページ作成のコツ
- ◆プロモーション戦略を行なっていく上での税務・会計面、法務面での留意点
 - ・販促ツールやホームページにおける表現の見直しについて
 - ・見積書・請求書・契約書の改訂について
 - ・価格表示、還元セール等広告表示のあり方
 - ・消費増税に伴い考えられる会計処理の変更について



<講師>
アクト経営会計事務所
所長 中嶋 崇氏
(中小企業診断士・税理士)

神戸大学卒業後、大手監査法人、コンサルティングファームを経て、アクト経営会計事務所を設立。長年の経験及び豊富なノウハウを活かし、様々な企業に対して経営戦略・マーケティング戦略からマネジメント・管理会計、業務革新に至るまで幅広い支援を実施している。

- 日時 平成25年9月17日(火) 午後2時～4時
- 会場 赤穂商工会館 3階大研修室
- 参加料 無料
- 定員 30名
- 申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、当所までFAX(45-2101)又は、ご持参下さい。
- 主催 赤穂商工会議所 赤穂市加里屋68-9 TEL. 43-2727 FAX. 45-2101

赤穂商工会議所 行 (FAX: 45-2101)

※切り取らずにFAX又はご持参ください。

消費税増税対策セミナー参加申込書

事業所名			
所在地		TEL	
受講者氏名	①	②	